

「優良特産品」表彰候補特産品の推薦について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より離島フェアの開催につきましては、格別のご配慮、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「離島フェア2018」において、別添表彰要領のとおり優良特産品表彰を実施しますので、貴市町村から出展予定の特産品の中から、下記のとおり表彰候補特産品を推薦していただきますようお願いいたします。

記

1 対象

- (1) 今回の離島フェアに出展予定の特産品の中から、品質・デザイン・独自性等、特産品として総合的に優秀で、今後の販路拡大が特に期待されるもの
- (2) 今後の改良により販路拡大が期待できる特産品、特産品開発に特に熱意が感じられる特産品、時宜を得た特産品等
- (3) 伝統的技法を活かして開発された工芸品及び新しいアイデアを生かした土産品等の特産品

2 推薦点数

各市町村から食品関係3点以内、その他工芸品等3点以内
(原則として1出展業者1点)

3 推薦様式 別添様式1及び2

4 推薦様式提出期限 平成30年9月20日(木)【必着】

5 提出先 座間味村 産業振興課 船舶観光班 (担当:高江洲)

TEL: 098-987-2320

FAX: 098-987-2329

Mail: kankou02@vill.zamami.lg.jp

離島フェア2018 優良特産品表彰実施要領

1 表彰の目的

離島フェアに出展される特産品の中から、特に優秀な特産品について表彰することにより、離島における特産品開発に対する意欲の高揚を図るとともに、優良特産品の販路開拓を促進することを目的とする。

2 表彰者

沖縄県知事 翁長雄志名で表彰する

3 表彰の審査対象

- (1) 離島フェアに出展される特産品のうち、市町村の推薦を受けた各出展業者1点の特産品について審査の対象とする。
- (2) 工芸品については、伝統的技法のみならず斬新なアイデアを活かして開発された特産品も審査の対象とする。
- (3) 泡盛については、他の表彰制度が整っていることから審査の対象としない。
- (4) 過去において離島フェア優良特産品表彰を受賞したことのある特産品は審査の対象としない。

4 表彰の種類及び数

名 称	審 査 基 準	表 彰 点 数
優 秀 賞	品質、デザイン、独自性等、特産品として総合的に優秀で、今後の販路拡大が特に期待されるもの。	食品類、工芸品ともに3点以内
特 別 賞	今後の改良により販路拡大が期待できる特産品、特産品開発に特に熱意が感じられる特産品、時宜を得た特産品等、特に表彰が適当と審査会が認めるもの。	食品類、工芸品ともに3点以内

5 表彰の審査手順

(1) 審査会

離島フェア開催実行委員長は、学識経験者、企業の商品開発担当者、流通業界の購買担当者、観光関連業界関係者、飲食業界関係者、消費者団体関係者などで構成する9名以内の者を審査委員として委嘱し、審査会を編成する。

(2) 審査方法

審査会は、各審査委員が審査基準に基づき実物の審査をした後、審査委員の合議で表彰特産品を決定する。

(3) 表彰式

表彰式は、原則として離島フェア開催期間中に行うものとし、表彰状及び盾を授与する。

様式 2

離島フェア2018優良特産品表彰
優良特産品
表彰候補特産品個票

市町村名： _____

特産品名			
出 展 業 者 ・ 団 体	ふりがな 名称		
	所在地		
	ふりがな 代表者氏名		
	電話番号	ふりがな 連絡担当者氏名	

特産品の特徴等	
内容量	販売価格 (税込み)

※ 特産品の特徴、特に工夫されていること、利用方法（調理方法）などのPRを簡潔に記載して下さい。また、試食する際（審査会するとき）の方法について必要があれば記入をお願いします。

この個票は特産品毎に1葉ずつ作成して下さい。